

## 梅田3丁目計画（仮称）環境影響評価準備書に関する市長意見

本事業について、本市環境影響評価専門委員会の検討結果報告書の内容を踏まえて、事業者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた。

事業の実施にあたっては、次に掲げる事項並びに同報告書の趣旨に十分配慮されたい。

### 記

#### 〔大気質〕

事業計画地周辺における二酸化窒素の予測結果は、環境基準を下回るものの、建設機械の稼働による影響は大きいことから、最新の排出ガス対策型建設機械や新技術・新工法を採用するとともに、施工管理を徹底し、大気汚染物質の排出量を最大限抑制すること。

#### 〔地球環境〕

本事業は、エネルギー消費の大きい大規模建築物であり、徹底した省エネ化・低炭素化が求められることから、詳細設計の段階においては、建築物全体における外皮性能の向上や高効率機器の導入等により、更なる温室効果ガスの排出抑制を図ること。